

平成22年 3月31日現在

研究種目：基盤研究(A)  
 研究期間：2006～2009  
 課題番号：18203038  
 研究課題名(和文) 21世紀型アカデミック・プロフェッション構築の国際比較研究  
 研究課題名(英文) International Study on the Construction of 21<sup>st</sup> Century Type Academic Profession  
 研究代表者  
 有本章 (ARIMOTO AKIRA)  
 広島大学・高等教育研究開発センター・名誉教授  
 研究者番号：00030437

研究成果の概要(和文)： グローバル化、知識基盤社会、新自由主義、などの社会変動に適応するため、高等教育を量的・質的に向上させることをめざしたシステムレベルの高等教育政策が世界各国で矢継ぎ早に打ち出されてきた。結果として、わが国を含め世界各国の大学教員には、高等教育改革上の役割を十分に果たすよう期待されている。本研究では、世界の大学教員の構造的変化の実態、活動の状況、今後の課題、について比較社会学の手法を用いて明らかにした。

研究成果の概要(英文)： To be adaptable to the social change of the globalization, the knowledge based society and the neoliberalism etc, the system-level higher education policy aimed to improve higher education in quantitative and qualitative, has been laid out in rapid succession over the world. As a result, university faculty members worldwide, including Japan, are expected to play a full role on the reform of higher education. In this study, by using the method of comparative sociology, the realities of structural changes, work conditions and future issues of university faculty of 18 countries, were revealed.

## 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	7,500,000	2,250,000	9,750,000
2007年度	10,700,000	3,210,000	13,910,000
2008年度	12,200,000	3,660,000	15,860,000
2009年度	6,100,000	1,830,000	7,930,000
年度			
総計	36,500,000	10,950,000	47,450,000

研究分野：教育社会学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：アカデミック・プロフェッション、知の再構築、国際比較研究、世界と日本のシステム、21世紀型専門職像構築、有識者

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1. 研究開始当初の背景<br>世界的にグローバル化、知識社会化(知 | 識基盤社会化)、市場化などを基軸とした大きな社会変動が生じ、システムレベルの大 |
|------------------------------------|---|

学政策が矢継ぎ早に打ち出され、それに対応した大学改革が展開される時代を迎えていることは周知のとおりである。当然ながら、大学教員の世界にも変動の荒波が絶え間なく押し寄せることになった。そのような世界的かつ日本的な状況の中で、本研究プロジェクトは、世界と日本のシステムを対象に 21 世紀型のアカデミック・プロフェッション (Academic Profession、以下 AP と略) の構築及び構築過程を比較研究によって明確にすることを目的として出発した。

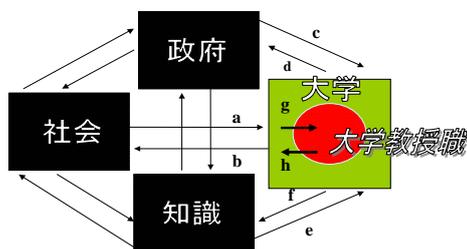
## 2. 研究の目的

主題「21 世紀型アカデミック・プロフェッション構築の国際比較研究」は、世界と日本のシステムを対象に 21 世紀型のアカデミック・プロフェッション (Academic Profession、以下 AP と略) の構築及び構築過程を比較研究によって明確にすることを目的としている。

AP は「大学教授職」という専門職を意味し、教授・助教授・講師・助手等から成り立っている。世界の各システムの AP は現在、大学をとりまく環境変化によって、その使命・役割・機能の再構築の課題に直面している (図 1 参照)。すなわち、社会 (国際社会・国家社会・地域社会等)、政府 (主に国家政府・地方政府等)、知識 (上級知識・専門分野等)、大学 (セクター・種別等) の間に生じている相互作用、とりわけ社会と大学、政府と大学、知識と大学の相互作用によって大学改革が余儀なくされ、大学に所属する AP の理念・構造・機能等が問い直されている。AP の環境変化に起因する各種影響や圧力と AP との相互作用によって、他律的かつ自律的に AP の新たな専門職像が構築される営みがみられる。

換言すれば、①社会変化 (知識社会化、

図1 大学教授職の環境変化



グローバル化、市場化など)、②政府の高等教育政策、③大学活動の基盤たる「知の再構築」等は、④大学 (システム、セクター、種別、地域などの側面を含む) に影響を及ぼし、ひいては AP へ影響 (例えば、アカウンタビリティへの要請) を及ぼしている。あるいは知識 (専門分野) との関係では、国際学界のごとく大学を媒介せず、直接に影響を及ぼしている。AP はこれらの影響へ

の反応 (例えば、「学問の自由」・専門職的アイデンティティ等への志向) を通して再構築の営みを余儀なくされているのである。その際、世界・国家・機関・組織等のレベルで AP のモデルや類型が形成されている。

第 1 に、世界レベルでは、AP は大学と同様、知識を素材に成り立ち、上級知識としての専門分野との関係が深く、専門分野を通して国際学界に研究網を形成し、世界共通の構造や機能を醸成し、共通のモデルや類型を形成している。その側面に注目すれば、AP は遠く中世大学に誕生した原型 (パリ大学・ボローニヤ大学等) を継承し、19 世紀の近代大学の誕生を經由し、さらに 20 世紀にはドイツ型・アングロサクソン型・ラテンアメリカ型などの主要なパターンが形成されている事実が判明する (カーネギー AP 国際調査 [以下カーネギー調査と略]、1996 年報告書参照)。

第 2 に、同様に国家システム (以下システムと略) レベルでは、世界モデルから派生したアメリカ型、韓国型・日本型など固有モデルを発達させている。

第 3 に、システム下部の機関・組織レベルでは、セクター・セクション・種別などに即して多様なモデルを発達させている。こうした世界・システム・機関・組織の各レベルに発達した諸モデルは相互作用によって、普遍性と特殊性への力学が作用する中で、統合再編の新陳代謝を持続している。

このような文脈から、現在は、総じて 20 世紀型から 21 世紀型への展開が模索されているとの仮説が成り立つ。

かかる仮説を現実の実態を直視することを基礎に、理論的・実証的に検証して解明するためには、AP の形成・展開・再構築に関する総合的・比較的研究が欠かせない。特に、こうした世界・システム・機関・組織の成層を伴う種々の AP モデルを対象に、とりわけその中軸に位置するシステム・モデルを主たる対象に設定して、体系的に研究することは最も重要である。本研究は、かかる視点から各国の AP システムを対象に、上記①②③④の視点に焦点を合わせつつ、縦軸は 20 世紀型と 21 世紀型の関係、横軸は各システム相互の関係をそれぞれ比較考察する。そして、下記の枠組みに従って諸点の解明を行う。

(1) AP のシステム・モデルに関する理論研究を行い、各システム内・間の AP の制度化・展開・再構築の過程を、社会変化、政府、知識、大学、AP 自体の構造と機能 (逆機能を含む) 等に即して解明する。その際に用いる研究の具体的な枠組みは次の通りである。

①社会変化 (知識社会化、グローバル化、市

場化などの国際社会・国家社会・地域社会での展開)がAPへ及ぼす影響(図1の矢印a)とAPが社会変化に果たす機能(矢印b)を明らかにする。②政府(主として国家政府の財政・学事・人事・評価などに関わる高等教育政策・計画、大学のガバナンスなど)がAPに及ぼす影響(矢印c)とAPが政府に果たす機能(矢印d)を明らかにする。③知識(知識の分化・統合、知の再構築、専門分野ごとの国際学界・研究網など)がAPに及ぼす影響(矢印e)とAPが学事を通して知識に果たす機能(矢印f)を明らかにする。④大学(システム、セクター、セクション、ヒエラルヒーなど)がAPに及ぼす影響(矢印g)とAPが大学に果たす機能(矢印h)を明らかにする。⑤以上の①②③④の観点を視座に据え、AP自体の構造と機能(専門職の大学への制度化、知識・専門分野の機能・役割との関係[研究・教育・サービス・管理運営、国際学界・研究網・頭脳流出、形式知・暗黙知との関係など]、属性[年齢・職位・性別など]、文化・風土[エトス・価値観・使命など]、キャリア・パターン[学問的社会化・任用・昇任・任期制・テニユア・退職・労働・生活時間、学問的生産性、ライフサイクル]、ジェンダー、産学連携、質的保証・評価など)を通して生じるAP像の変容と再構築の実態を明らかにする。なお、以上の枠組みは理論研究の他に下記の国際調査ならびに国内調査に適用する。

(2)国際調査によって、各システム・モデル固有のAPの構造と機能を研究し、それを通してAP像の変容と再構築の実態を明らかにする。その際に用いる質問項目の内容は、上記(1)の枠組み①②③④⑤を適用する。同時にカーネギー調査(1992年実施)の枠組みを考慮して、次の項目等を援用する。

すなわち、APのプロフィール、高等教育への大衆化・アクセスに対するAPの意識、専門分野を基礎にした専門職的活動(研究・教育・サービス・管理運営など)、労働条件、管理運営(トップダウン・ボトムアップ方式)、高等教育と社会(大学の社会的条件・社会的機能)、学究生活の国際的次元(国際化・グローバル化と大学及びAPの関係)等の項目である。これらを考慮して作成する具体的な質問項目の内容は、予備調査の時点から検討する。各システムには質問紙調査と並行して、訪問調査によるヒアリング等を行なうことによって、システム・モデル形成の機関別・組織別の事例研究を行う。

(3)国内調査では、日本の大学教員像に関するステークホルダーを対象にした各種調査を行うことによって、国際調査を補完し、日本システム固有の21世紀型AP像の構築過程

を明らかにする。具体的には、質問紙調査とそれと並行した訪問調査による事例研究によって、21世紀型APの理念型、現状、質的保証の各側面に関する実態を実証的に分析する。質問紙調査は次の各調査から構成される。

①学長等調査(国公立大学の学長・学部長等の管理職を対象)、

②学生調査(国公立大学の学生を対象)、

③職員調査(国公立大学の職員を対象)、

④有識者調査(社会の各種機関の有識者を対象)、

⑤大学教員評価調査(国公立大学における教員の任用・昇任・管理職登用とその質的保証のための評価基準とその展開に関する調査)。

これらの補完には大学等の機関の訪問調査を行う。

### 3. 研究の方法

(1)大学設置基準の大綱化、自己点検・自己評価活動、カリキュラム改革、国立大学の法人化、認証評価など、1990年代の高等教育を取り巻く環境の変化が、大学教員の意識や行動にどのような影響を与えてきたのかを明らかにするため、1992年に実施したカーネギー教育振興財団主催「大学教授職に関する国際調査(日本版)」の再調査を、4600名の大学教員を対象に実施した。

(2)世界14カ国を対象とする国際比較調査のうち、分担の日本調査を6,200名の大学教員を対象に実施し、1,408名からの有効回答を得た。

(3)上場企業の社長、裁判官、高級官僚、地域公務員、医師総計4,500名を対象としたアンケートによる有識者調査を実施した。

(4)世界各国のアカデミック・プロフェッションに関する訪問調査をアメリカ、ドイツ、フランス、オーストラリア、中国、韓国、台湾、で実施した。

### 4. 研究成果

以上の研究方法によって得られた成果は、研究方法別に以下の通りである。

(1)1992年に実施したカーネギー調査と同一内容の調査票を使用した2007年再調査に依拠して、15年間における大学教員の意識や行動の変化を著書『変貌する日本の大学教授職』にまとめた。主たる発見は以下の7点である。

①大学教員の移動は、短大の縮小と大学の拡大という高等教育機関の増減によって量的・強制的に拡大した。

②大学に対するファンディングは、機関補助依存型から個別補助依存型へ変化した。

③女性教員比率と博士号取得率が拡大し

たが、ジェンダー問題の改善は国際的には立遅れた。

④主として国立大学法人の教学と経営の分離が進行し、トップダウン型の管理運営となった結果、教員の疎外感が増大した。

⑤交付研究費の額が高い教員や研究に関心のある教員ほど研究生産性を高めている。

⑥評価の導入は研究生産性や教育志向性を高めるに至っていない。

⑦専門職像構築では、教育と研究の分離が進行している。

(2) 世界 18 カ国を対象とする国際比較調査のうち、分担の日本調査を 6,200 名の大学教員を対象に実施し、1,408 名からの有効回答を得た。日本の AP について、15 年前の調査結果と比較した結果、以下の 8 点が明らかとなった。

①女性教員比率と博士号取得教員率が拡大した。

②常勤身分の職員が減少し、所属高等教育機関数が増加した。

③研究時間数が減少し、研究に関心のある教員が減少した。

④学生の質が下がったと思う教員比率が上昇した。

⑤大学院の授業を担当している教員比率が拡大した。

⑥支援研究費が拡大し、出版論文や出版著書数も拡大した。

⑦教育活動が外部から評価される傾向が強くなっている。特に、学生からの評価が顕著になった。

⑧教員は教育・研究環境が改善されていると評価している。

(3) 日本における有識者の大学教授職に対する期待や課題を明らかにするため、医者、弁護士、国家・地方行政官僚、企業上位管理者等に対するアンケート調査を実施し、分析した。その結果、主に以下の 4 点が明らかになった。

①大学教員に対する有識者からの評価はやや低下しているが、それでも社会的威信評価のスコアが依然としてかなり高い。

②有識者は、大学教員像に関する貴重な意見を寄せた点は大いに評価されると同時に、大学や大学教員の現状を必ずしもよく理解しているとは限らない。

③有識者は、大学や大学教員を肯定する場合も、否定する場合にも、その固有の立場によってかなりの差異が存在する。

④有識者の意見は、大学教員が大学と自分達の現状を直視し、問題点や課題を整理して、今後の改革に資するために貴重である。

(4) 各国への訪問調査等の結果、各国の大学

教員を取り巻く特徴として、特に以下の 4 点が顕著であった。

①日本との比較で、アメリカの大学の役職者の特徴をみると、権限が強いこと、流動性が高いこと、経験年数が長いこと、学内外で研修機会があること、があげられる。特に、流動性が高いこと、全国的な研修が効果的な背景に、大学組織・運営において大学間に共通性が高いことがあげられる。さらに、アメリカの役職者に大きな権限を与えられていると同時に、上からも、下からも厳しい評価にさらされており、プログラム評価が重要されるために、組織としてのパフォーマンスを高めなければならないことがはっきりしている。さらに、日本の役職者との圧倒的な差は、役職者としての経験の長さであろう。専門性を蓄積したり、幅広い視野を持ったりすることが可能となる。

現在、高等教育分野においても国際的な競争力が議論されているが、日本の大学の競争力を高めるためには、役職者がリーダーシップや専門性が身に付けることが必須である。

②フランスの大学教員にかかる制度は、同国の中央集権的な高等教育制度と公務員制度を反映して、極めて硬直的で全国一律の基準の下で運用されてきたが、2007 年のサルコジ＝フィヨン政権発足以降、フランス国内の社会の変化のみならず、ボローニャ・プロセス及びリスボン戦略の進展や高等教育の世界化を前にして、大学の自律性拡大が図られてきた中で、教員評価や学術的卓越奨励金 (PES) のように、教員制度は、次第に大学の権限を拡大する方向で改革が提案されてきた。しかし、このような教員制度に係る改革は、教員・学生等の強い反対を前にして徹底されていない。

③中国の高等教育の大衆化は、大学教員の量的拡大と構造的変化をもたらした。1997 年から 2007 年までの 10 年間に於いて、特に女性、若手の助教と文系の教員の増加が著しかった。これは、高等教育の規模が急速に拡大された中で、新しくできた高等教育機関における教員の激増と関連していると推測される。また、短期間において急速に専任教員数が拡大されたことによって、学生対教員比は高くなっており、教育の質的低下という問題が指摘されてきた。一方、教員の採用や招聘、任命に関する条件や資格という視点からみると、伝統ある研究志向が強い大学における教員に対しては、従来のように教育活動だけではなく、研究活動実績も問われるようになった。

④台湾の大学教員は、高等教育システム全体と同様、社会の変容に伴ってさまざまな側面で変化してきた。高等教育全体の拡大傾向に伴って大学教員の規模自体も大きくなる中で、女性の比率及び博士学位取得者の比率

が高まり、年齢構成は高齢化の方向へと推移してきている。また、任用や昇進を含む評価のしくみについては、従来の中央集権的な管理体制が改められて個別高等教育機関での自由度が増す一方で、個別機関で構築されるしくみも全国的な法規を基礎としその枠内で整えられてきていることが明らかになった。さらに、量的拡大とともに世界一流大学の構築を含めた質の向上をめざす政策が進められている。その中には、機関の昇格を通じて高等教育全体の構造を変えようとする動きや、国立大学の法人化の議論に象徴されるような個々の機関によりいっそうの権限を与えようとする動きもある。そうした方向性のもとで、台湾全体及び個々の機関において、大学教員の構造をどのようにするのか、優秀な教員を確保し、また彼らにインセンティブを与えるためにどのような任用・昇進・評価のしくみを整えるべきなのかが問われており、それぞれの取り組みが進められている。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 31 件)

- ① Akira Arimoto, The Academic Profession and the Managerial University: An International Comparative Study from Japan, *European Review*, 査読有, 18, 2010, 117-139
- ② 大膳司、臨時教育審議会以降の大学教員の構造と機能の変容—教育・研究活動を中心として、*高等教育研究*、査読有、12、2009、71-94
- ③ Futao Huang, The internationalization of the Academic Profession in Japan, *Journal of Studies in International Education*, 査読有, Vo.13, No.2, 2009, 143-158

[学会発表] (計 31 件)

- ① Akira Arimoto, Structure and Functions of Academic Productivity in the case of Japan, CIES Conference, 2010年3月2日, Chicago, U.S..
- ② Akira Arimoto and Yusuke Hasegawa, Changing Academic Career Trajectories and Identity/Commitment of Academics in Japan, ASCHE Conference, 2009年11月4日, Vancouver, Canada.
- ③ 有本章、長谷川 祐介、大膳 司、黄 福涛、変貌する大学教授職の国際比較(1) — CAP17 カ国調査(2007年)の分析—、日本高等教育学会、2009年5月23日、長崎大学。
- ④ Keiichiro YOSHINAGA, A New Phase of

Management in the Japanese University, European Higher Education Society, 2008年8月26日, Copenhagen Business School.

- ⑤ 有本章、山野井 敦徳、大膳 司、大学教授職の変容に関する研究—国際比較の観点から—、日本高等教育学会、2008年5月24日、東北大学。

[図書] (計 9 件)

- ① Akira Arimoto, (分担執筆), The Johns Hopkins University Press, National Innovation and the Academic Research Enterprise, 2010, 578
- ② 江原武一、東信堂、転換期日本の大学改革—アメリカとの比較、2010、307
- ③ 有本章編著、玉川大学出版部、変貌する日本の大学教授職、2008、362
- ④ 山野井敦徳編著、玉川大学出版部、日本の大学教授市場、2007、370

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

有本章 (ARIMOTO AKIRA)  
広島大学・高等教育研究開発センター・名誉教授  
研究者番号： 00030437

##### (2) 研究分担者

大膳 司 (DAIZEN TSUKASA)  
広島大学・高等教育研究開発センター・教授  
研究者番号： 60188464  
黄 福涛 (HUANG FUTAO)  
広島大学・高等教育研究開発センター・教授  
研究者番号： 60335693  
江原 武一 (EHARA TAKEKAZU)  
立命館大学・教育開発推進機構・教授  
研究者番号： 00012568  
(H20→H21：連携研究者)  
山野井 敦徳 (YAMANOI ATSUNORI)  
くらしき作陽大学・子ども教育学部長・教授  
研究者番号： 80019067  
(H20→H21：連携研究者)  
山本 眞一 (YAMAMOTO SHINICHI)  
広島大学・高等教育研究開発センター・教授  
研究者番号： 10220469  
(H20→H21：連携研究者)  
北垣 郁雄 (KITAGAKI IKUO)  
広島大学・高等教育研究開発センター・教授  
研究者番号： 20016679  
(H20→H21：連携研究者)  
山崎 博敏 (YAMASAKI HIROTOSHI)

広島大学・教育学研究科・教授  
研究者番号：10127730  
(H20→H21：連携研究者)  
横山恵子 (YOKOYAMA KEIKO)  
広島大学・高等教育研究開発センター・講師  
研究者番号：20379853  
(H20→H21：辞退)

(3) 連携研究者

別府 昭郎 (BEPPU AKIROU)  
明治大学・文学部・教授  
研究者番号：70062015  
(H18→H19：研究分担者)  
原山 優子 (HARAYAMA YUUKO)  
東北大学・工学研究科・教授  
研究者番号：00344705  
(H18→H19：研究分担者)  
山田 礼子 (YAMADA REIKO)  
同志社大学・社会学部・教授  
研究者番号：90288986  
(H18→H19：研究分担者)  
藤村 正司 (FUJIMURA MASASHI)  
新潟大学・人文社会・教育科学系・教授  
研究者番号：40181391  
(H18→H19：研究分担者)  
浦田 広朗 (URATA HIROAKI)  
名城大学・大学院大学・学校づくり研究科・教授  
研究者番号：40201959  
(H18→H19：研究分担者)  
西本 裕輝 (NISHIMOTO HIROKI)  
琉球大学・大学教育センター・准教授  
研究者番号：20301393  
(H18→H19：研究分担者)  
大場 淳 (OBA JYUN)  
広島大学・高等教育研究開発センター・准教授  
研究者番号：50335692  
(H18→H19：研究分担者)  
吉永 契一郎 (YOSHINAGA KEIICHIROU)  
東京農工大学・大学教育センター・准教授  
研究者番号：70313492  
(H18→H19：研究分担者)  
阿曾沼 昭裕 (ASONUMA AKIHIRO)  
名古屋大学・教育学研究科・准教授  
研究者番号：80261759  
(H18→H19：研究分担者)  
小方 直幸 (OGATA NAOYUKI)  
広島大学・高等教育研究開発センター・教授  
研究者番号：20314776  
(H18→H19：研究分担者)  
南部 広孝 (NANBU HIROTAKA)  
京都大学・教育学研究科・准教授  
研究者番号：70301306

(H18→H19：研究分担者)  
村澤 昌崇 (MURASAWA MASATAKA)  
広島大学・高等教育研究開発センター・准教授  
研究者番号：00284224  
(H18→H19：研究分担者)  
杉本 和弘 (SUGIMOTO KAZUHIRO)  
鹿児島大学・教育センター・准教授  
研究者番号：30397921  
(H18→H19：研究分担者)  
渡辺 達雄 (WATANABE TATSUROU)  
金沢大学・大学教育開発・支援センター・准教授  
研究者番号：20397920  
(H18→H19：研究分担者)  
田中 正弘 (TANAKA MASAHIRO)  
島根大学・教育開発センター・講師  
研究者番号：30423362  
(H18→H19：研究分担者)  
葛城 浩一 (KUZUKI KOUICHI)  
香川大学・大学教育開発センター・准教授  
研究者番号：40423363  
(H18→H19：研究分担者)